

お知らせ News 特定健康診査を受けましょう

本庁舎国保年金課 内2166/健康増進課☎2112

《国民健康保険特定健診の受診状況》※令和元年度

▷対象者 9,404人

男性4,630人 女性4,774人

▷特定健診受診者 4,279人 受診率45.5%

1,950人 2,329人

※国の受診率目標は60%です。

◆年代別に健診受診率が最も低いのは、40～44歳でした(24.0%)

《40歳～74歳の方は特定健康診査を受けましょう》

市では、生活習慣病を予防する特定健診の受診率向上を目指し、今年度も国民健康保険特定健診の自己負担額を無料(高齢者健康診査も同じく)とします。

さらに、健診受診率が低い若年層対策として、今年度中に40歳を迎える国民健康保険被保険者で特定健診を受診した方には、QUOカードを進呈します。

《個別検診》

●検診開始日 6月1日(火)から 実施医療機関に直接予約してください。

《集団検診》

●検診開始日 6月7日(月)から 6・7月の集団検診は、空きが少ない状況です。まだ予約をしていない方は、お早目に申し込みをお願いします。

なお、10月12日(火)～16日(土)の中央保健センターの集団検診は、9月8日(水)からWEB・電話・中央保健センターの窓口で予約を開始します。詳しくは、各世帯に配布した「令和3年度市民検診のお知らせ(保存版)」をご覧ください。

※「総合健診意向調査」往復はがきで指定された受診日に「受診する」を選んで返信した方は、予約完了となりますので予約の必要はありません。

●電話予約専用ダイヤル ☎2150

お知らせ News 後期高齢者医療では 歯科健診を実施します

本庁舎国保年金課 内2164

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病や、かむ力の低下による誤えん性肺炎を予防するためにとっても重要です。費用は無料(1回のみ)です。

●健診期間 6月1日(火)～11月30日(火)

●対象者 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの被保険者、昭和19年4月2日～昭和20年3月31日生まれの被保険者のうち令和2年度に歯科健診を受診されていない方

●健診内容 問診・(義)歯・かみ合わせ・歯周組織・えん下の状態など

※詳しい受診方法や指定歯科医院は、対象者へ送付した通知をご覧ください。

※長期入院している方や介護施設へ入所している方は、対象とならない場合があります。

●問い合わせ先 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025

お知らせ News 認知症サポーター 養成講座を開催します

本庁舎高齢福祉課 内2155

市では、認知症を正しく理解し、認知症の方と介護している家族の良き理解者として、地域で温かく見守るサポーターを養成します。受講者には、正しい知識を身につけた認知症サポーターの証「オレンジリング」をお渡しします。

●対象者 市内在住または市内に勤務している方

●日時 ※各回90分程度、受講無料、すべて同じ内容です。いずれか1回にご参加ください。

①8月2日(月)/午前10時から

②8月20日(金)/午後6時30分から

③9月30日(水)/午前10時から

④10月26日(火)/午前10時から

●会場 本庁舎5階正庁

※④のみ東保健センター(東釜子)

●申込期限 受講希望日の前日

※①は7月30日(金)までにお申し込みください。



イベント Event 南湖公園魅力発見ツアー

南湖公園魅力発信事業実行委員会(観光課内) 内2247

ツーリズムガイド白河や、南湖森林公園案内人の会のスタッフと一緒に、南湖公園をゆっくり歩いてみませんか?いつもと違った景色や発見に出会えるかもしれません。

●日時 7月11日(日)/午前9時～11時

※受け付けは午前8時30分から

●コース ①南湖十七景を巡る湖畔一周 ②動植物を観察する南湖森林公園遊歩道

●定員 各コース40人(先着順)

※少人数のグループに分かれて歩きます。

●参加資格 県内在住の方(参加無料)

※小学生以下は保護者同伴

●申込先 本庁舎観光課

●その他 参加の際は、マスク着用などの感染症対策をお願いします。



イベント Event 作ってみよう! 竹とうろう

南湖公園魅力発信事業実行委員会(観光課内) 内2247

幻想的な明かりが灯る竹とうろう。竹に電気ドリルで穴を開けるだけで楽しく作れますので、気軽にご参加ください。

●日にち 6月27日、8月1日・22日/日曜日

※9月26日(日)、10月31日(日)にも開催予定です。詳しくは、お問い合わせください。

●時間 午前10時～正午

●会場 南湖森林公園 管理棟(菅生館)

●定員 各回15人(先着順)

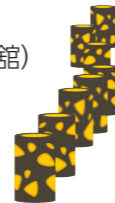
●参加料 無料

●参加資格 県内在住で小学生以上の方

※小学生は保護者同伴

●申込先 本庁舎観光課

●その他 参加の際は、マスク着用などの感染症対策をお願いします。



お知らせ News 介護保険 負担限度額認定

本庁舎高齢福祉課 内2157

特別養護老人ホームなど介護保険施設を利用する際、低所得者の方には負担軽減制度があります。次の要件すべてに該当する場合は、申請してください(代理申請可)。なお、介護保険制度改正により、令和3年8月から食事や負担限度額の基準が一部変わります。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●要件

①本人および同一世帯内全員が住民税非課税者

②本人の配偶者(別世帯も含む)が住民税非課税者

③預貯金等合計額が、単身者は1千万円以下、配偶者がいる場合は両者合わせて2千万円以下

●申請方法 申請書類などを本庁舎高齢福祉課または各庁舎地域振興課に提出(郵送可)

※前年度認定者には、申請書を送付します。

●受付期間 6月1日(火)～30日(水)



お知らせ News 高齢者サポーター 養成講座を開催します

本庁舎高齢福祉課 内2156

高齢者サロン「あつたかセンター」は、高齢者の介護予防や生きがいづくりを目的に、市内の集会所などで月に1～2回開催されています。同サロンを運営する高齢者サポーターを養成します。

●対象者 すべての講座を受講できる市内在住の方で、講座修了後にボランティア活動ができる方

●日時 ※各回90分程度、受講無料

①7月1日(木)/午後2時から

②7月8日(木)/午後2時から

③7月15日(木)/午後1時30分から

④7月21日(水)/午後2時から

●会場 中央老人福祉センター(北中川原)

●申込期限 6月30日(水)

